

岐阜県可茂工業用水道事業経営戦略



計画期間 令和6（2024）～令和15（2033）年度

岐 阜 県
令和6年3月

目 次

| | | |
|-----|--------------------------|----|
| 1 | 経営戦略の趣旨 | 1 |
| (1) | 背景と目的 | |
| (2) | 計画期間 | |
| 2 | 事業概要 | 3 |
| (1) | 事業の経緯 | |
| (2) | 施設概要 | |
| (3) | 料金 | |
| (4) | 契約水量及び事業所数の推移 | |
| (5) | 組織及び人員 | |
| (6) | これまでの主な経営健全化への取組 | |
| 3 | 経営状況の分析 | 9 |
| (1) | 収益的収支 | |
| (2) | 資本的収支 | |
| (3) | 企業債及び長期借入金残高 | |
| (4) | 経営分析 | |
| 4 | 将来の事業環境 | 15 |
| (1) | 水需要（契約水量）及び料金収入予測 | |
| (2) | 施設の見通し | |
| (3) | 組織の見通し | |
| 5 | 経営の基本方針 | 16 |
| (1) | 基本理念 | |
| (2) | 基本方針 | |
| (3) | 基本方針実現に向けた対策 | |
| 6 | 投資・財政計画（収支計画） | 17 |
| (1) | 投資・財政計画（収支計画）の試算 | |
| (2) | 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 | |
| (3) | 投資・財政計画（収支計画）の収支均衡を図る取組 | |
| (4) | 料金見直しに伴う投資・財政計画（収支計画）の概要 | |
| 7 | 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 | 22 |

1 経営戦略の趣旨

(1) 背景と目的

公営企業を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しており、急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などの課題を抱える中であって、将来にわたり安定的にサービスを提供していくため、事業の効率化や経営の健全化が求められています。

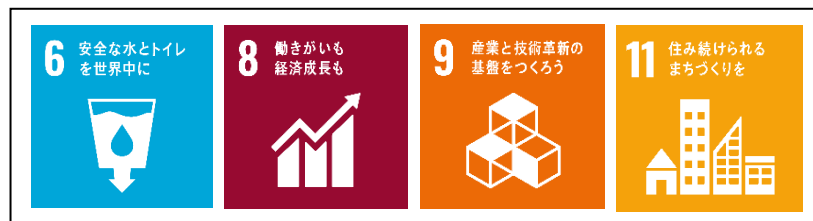
このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、総務省から「経営戦略」の策定推進について（平成28年1月26日付け 総務省自治財政局公営企業課長等通知）が発出されたことを受け、本県では、令和2年3月に「岐阜県可茂工業用水道事業経営戦略」を策定しました。

さらに、策定済みの経営戦略は、時間経過に伴う人口動向や更新費用、収支の状況等を反映した的確な計画とするため、「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付け 総務省自治財政局公営企業課長等通知）において、経営戦略に基づく取組の進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証した上で、経営戦略を改定することが要請されています。

このような状況の下、令和5年度には新たな大口契約の締結により、契約事業所数、契約水量がともに過去最高を記録するなど、収支の状況に大きな変化があったことから、今回経営戦略の改定を行うこととします。

なお、岐阜県では、平成 27 年 9 月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において掲げられた 17 の国際目標（SDG s[※]）に関して、令和 2 年 7 月に「SDG s 未来都市」に選定されました。

岐阜県可茂工業用水道事業経営戦略は、この 17 の目標のうち、特に目標 6【安全な水とトイレを世界中に】、目標 8【働きがいも経済成長も】、目標 9【産業と技術革新の基盤をつくろう】及び目標 11【住み続けられるまちづくりを】の達成に資する取組としての性格も有します。



※ SDG s : Sustainable Development Goals の略称。

2015 年の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標。17 の目標の 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことにより、「誰一人取り残されない (no one will be left behind)」社会の実現を目指す。

(2) 計画期間

令和 6 (2024) 年度 ～ 令和 15 (2033) 年度までの 10 年間

2 事業概要

(1) 事業の経緯

工業用水道は、産業活動に最も基礎的な要素であり、地域経済の発展に不可欠な社会インフラです。

岐阜県では、可茂地域の増加する水需要に応え、産業の振興を図ることを目的に、経済産業省の補助事業採択を受け、平成8年度に可茂工業用水道事業を発足しました。

岐阜県では、地方公営企業として「可茂工業用水道事業」のほかに「岐阜東部上水道用水供給事業（以下、「上水道事業」という。）」を設置しており、連携を図りながら事業を行っています。

◆可茂工業用水道事業の概要

| | |
|---------|-------------------------|
| 事業名 | 可茂工業用水道事業 |
| 給水開始年月日 | 平成8年4月1日 |
| 給水区域 | 美濃加茂市、坂祝町、川辺町(1市2町) |
| 計画給水量 | 13,500m ³ /日 |
| 給水能力 | 9,760m ³ /日 |
| 契約水量 | 5,388m ³ /日 |
| 水源 | 岩屋ダム(下呂市) |

(令和6年1月1日現在)

(3) 料金

将来にわたって安定的な供給体制を確保するため、承認基本受水量（契約水量）に基づく責任水量制を採用し、条例において料金を定めています。

<料金体系の推移>

◆ 平成8年4月1日 事業の開始

可茂工業用水道事業を発足し、基本料金を45円/m³、経営負担金^{*}を24円/m³と設定しました。

※経営負担金：経済産業省が定める「基準料金（料金上限45円/m³）」で経営を維持できない場合に、基準料金を超えて、受水企業との契約により負担いただくものです。

◆ 平成27年4月1日から 大口契約料金の適用

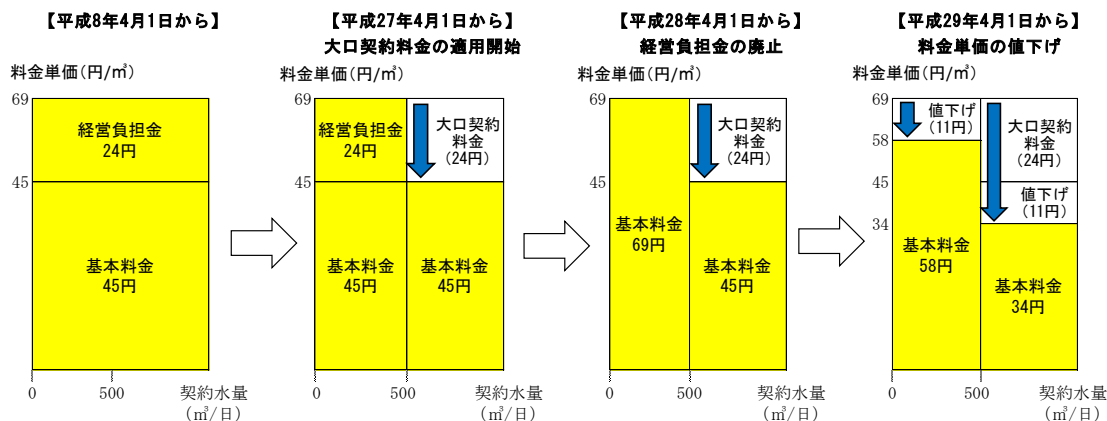
給水区域内の工業団地整備状況に併せ、大口の工業用水利用者の契約を獲得することを目的に、大口契約料金として「500 m³/日を超える部分を45円/m³」と設定しました。

◆ 平成28年4月1日から 経営負担金の廃止

国の制度改正に合わせて、県においても「経営負担金」を廃止し、基本料金を69円/m³としました。

◆ 平成29年4月1日から 料金単価の値下げ

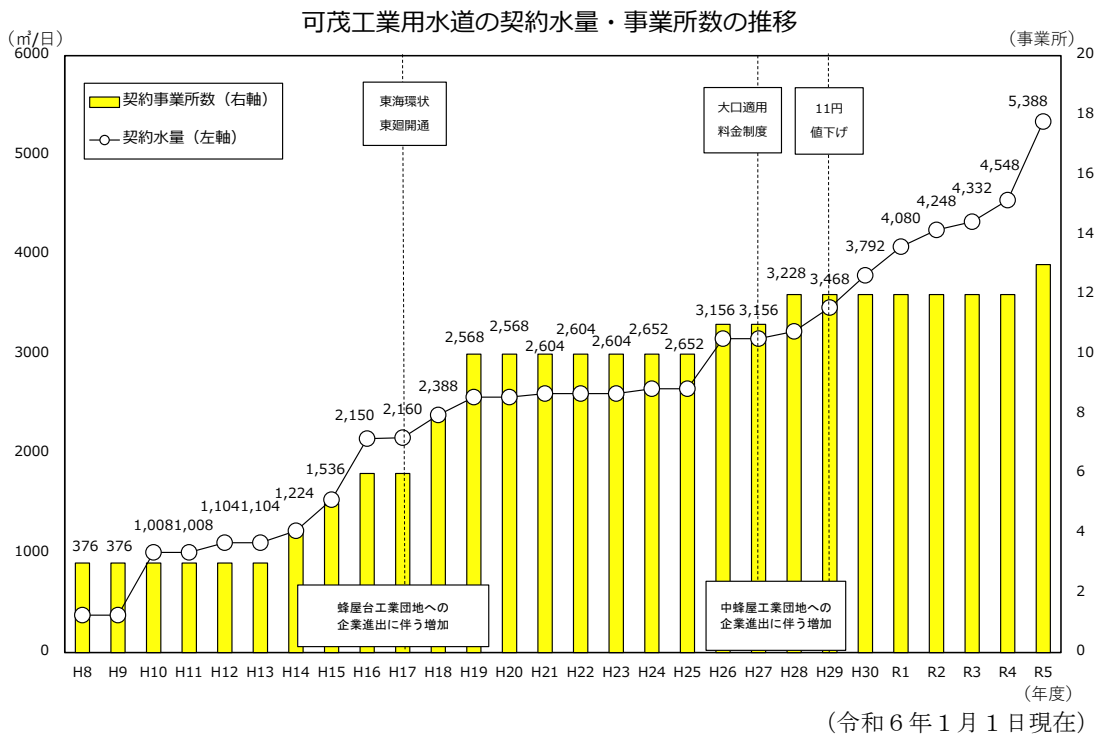
安価な工業用水が企業進出を決める際の一つの要素となっていることを踏まえ、更なる企業誘致の推進に向け11円/m³の料金単価の値下げを行いました。



(4) 契約水量及び事業所数の推移

前回経営戦略を策定した令和元年度末時点において、契約水量は4,080 m³/日、事業所数は11社12事業所でしたが、その後、増量契約や新規契約もあり、令和6年1月1日時点の契約水量は5,388 m³/日、事業所数は12社13事業所となっています。

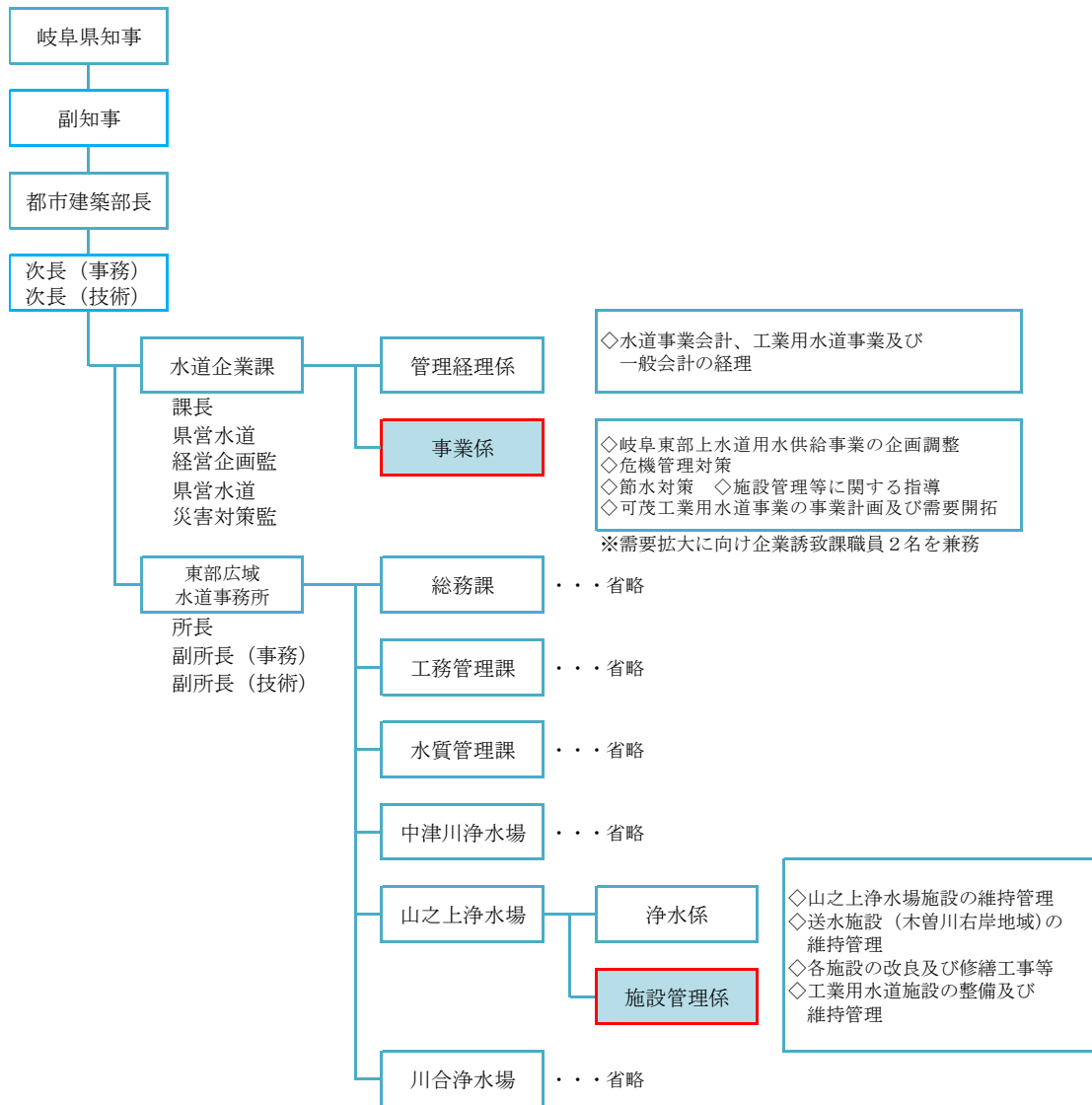
契約水量は、令和元年度末時点に比べて1,308 m³/日（約32%）増加し、給水能力9,760 m³/日に対する契約率は55.2%となっています。



(5) 組織及び人員

上水道事業と連携を図ることで、必要最低限の人員により運営しており、工業用水道事業会計が支弁する職員は2名(事務(会計年度任用職員)・技術 各1名)となっています。

岐阜県公営企業組織図(岐阜東部上水道用水供給事業・可茂工業用水道事業)



(令和6年1月1日現在)

(6) これまでの主な経営健全化への取組

① 関係機関との連携による需要拡大

- ・関係市町の企業誘致担当課と新たな工場建設に関する情報などを共有し、早期の段階から工業用水供給に向けて企業と交渉を行い、企業誘致の促進と工業用水道事業の普及・拡充に努めています。
- ・需要拡大を図るため、県企業誘致課職員2名を兼務とし、企業誘致及び新規受水企業の開拓を図っています。

② 人件費の削減

- ・平成12年度から1名削減し、2名（事務・技術各1名）としています。
- ・正規職員であった事務1名について、平成30年度から会計年度任用職員としています。

③ 上水道施設の有効活用

- ・平成20年3月に厚生労働省から承認を受け、上水道施設を活用した工業用水の供給を行っています。
- ・上水道施設の活用にあたっては、上水道事業との間で協定を結び、上水道事業に影響を及ぼさない範囲で施設の処理能力余力分を活用することとし、経営の効率化に努めています。

④ 上水道事業との連携

- ・上水道事業との管理の一体化を進めており、委託や工事等の共同発注や管路システムの共同化により、費用の縮減に努めています。

3 経営状況の分析

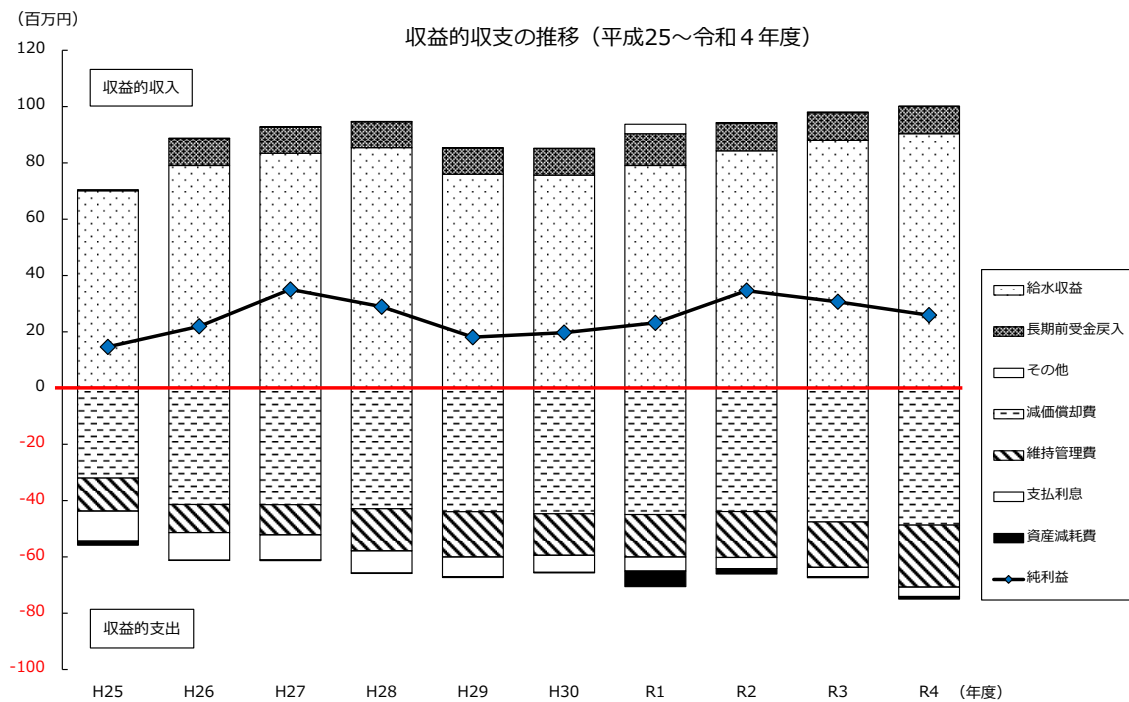
(1) 収益的収支

① 収益的収入

過去 10 年間の収益的収入を見ると、料金値下げによって平成 29 年度に給水収益は一旦減少しましたが、契約水量の増加に伴い、給水収益は回復し、料金値下げ前の水準以上となっています。

② 収益的支出

費用の約 7 割を占める減価償却費は、事業創設時に布設した導配水管等の施設が大半を占めており、おおむね横ばいで推移しています。



※収益のうち、「その他」は受取利息や一般会計補助金（児童手当）等です。

※平成 26 年度から新会計基準が適用されたため、減価償却費及び長期前受金戻入が増加しています。

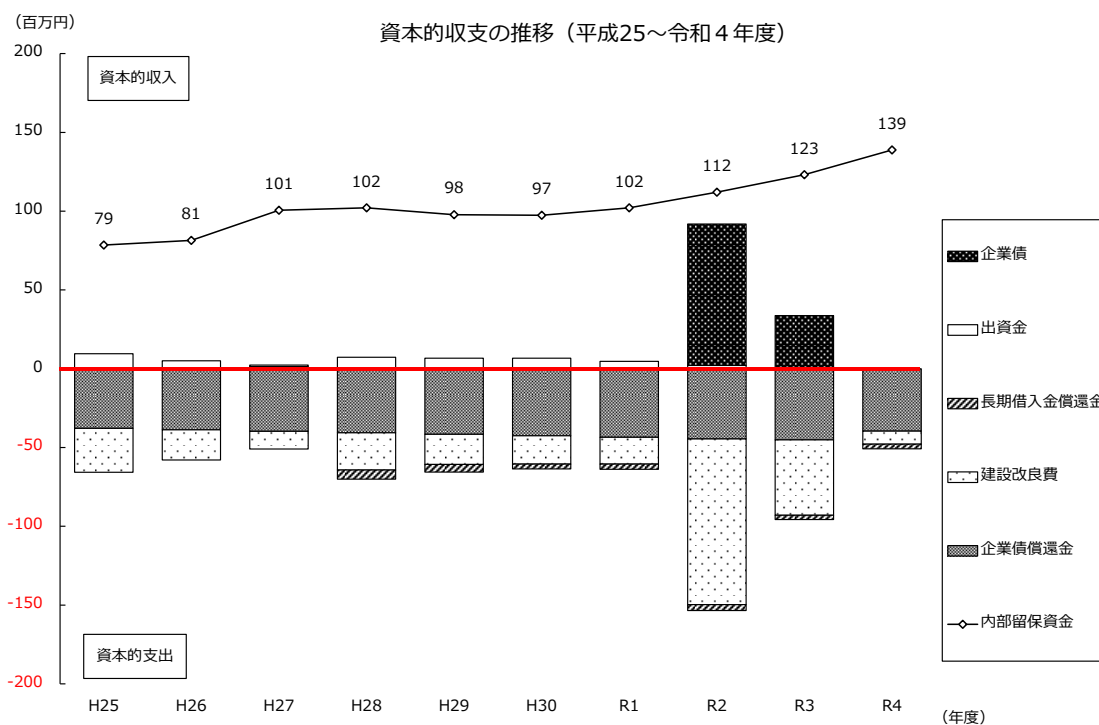
(2) 資本的収支

① 資本的収入

令和2、3年度における企業債は、導水管及び配水管の耐震化工事、新規給水事業所への配管工事のための借入れです。

② 資本的支出

建設改良費は、令和2～4年度で約1億6千万円の支出がありましたが、そのうち約9千万円は導水管及び配水管の耐震化工事に係る支出であり、約5千万円は新規給水事業所への配管工事に係る支出です。

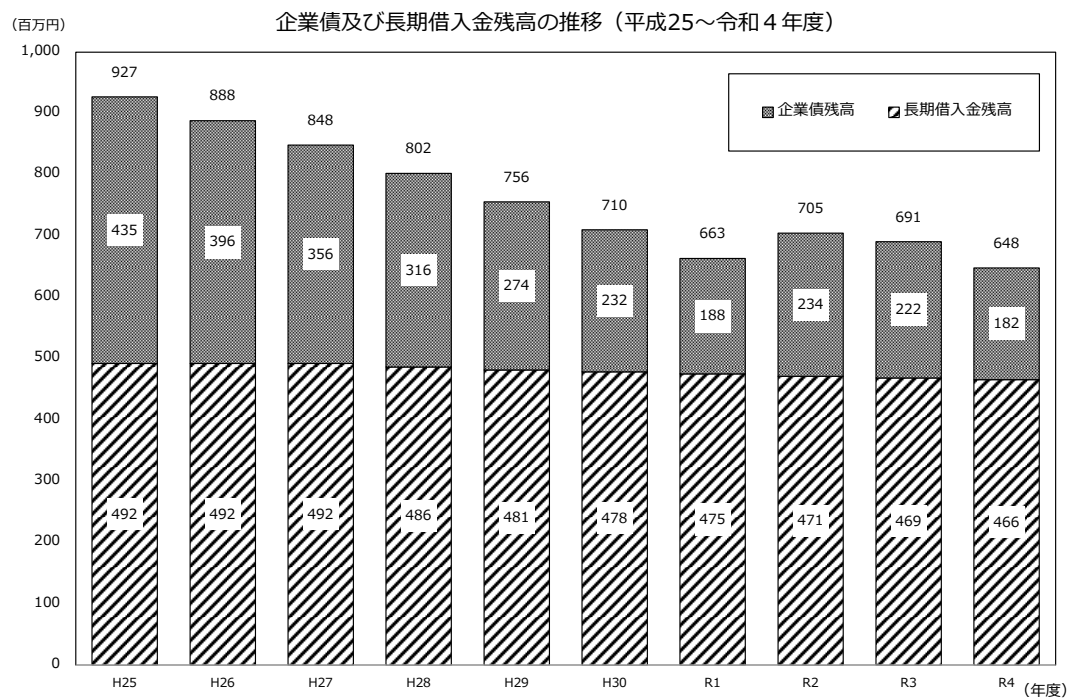


(3) 企業債及び長期借入金残高

令和4年度末時点の企業債残高は約1億8千万円、長期借入金残高は約4億7千万円となっています。

企業債は、償還計画に基づき順次償還を行っており、事業開始当初に借入れた企業債については、おおむね令和12年度末までに返済を完了します。

長期借入金は、令和5年度から毎年約2千万円を返済し、令和24年度末に返済を完了することとしています。



(4) 経営分析

各指標について、過去からの推移や類似団体^{*}との比較により分析しています。

②「流動比率」については、類似団体平均に比べて低くなっていますが、100%を超えているため、短期的な債務に対する支払能力に問題はありません。

その他の指標については、類似団体平均と同等又は良好な状態にあります。

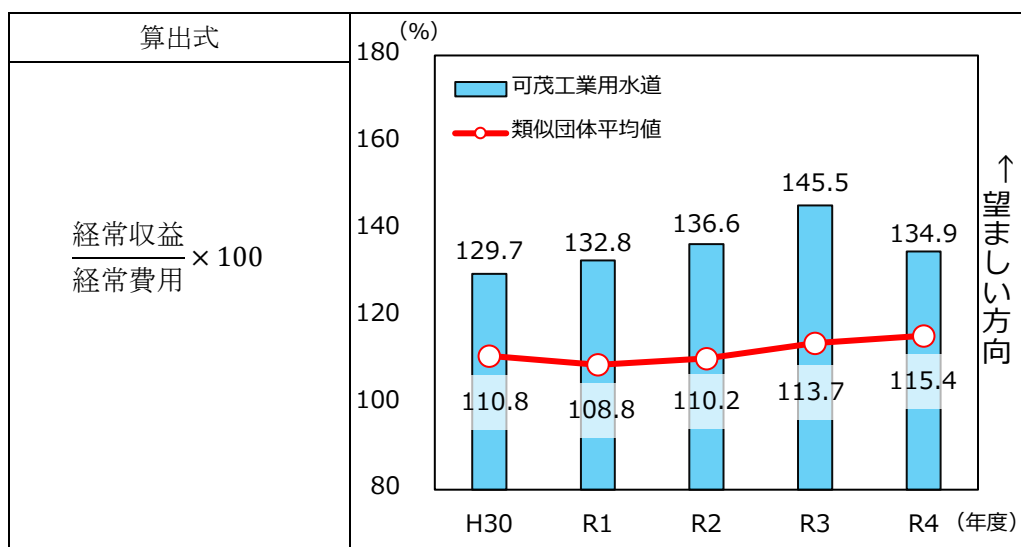
※「類似団体」の平均値は、工業用水道事業経営指標（総務省作成）から引用

類似団体とは配水能力に応じて区分され、可茂工業用水道事業は「極小規模（現在配水能力が10,000 m³/日未満）」に分類されています。

① 経常収支比率

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字（100%以上）となっていることが必要です。

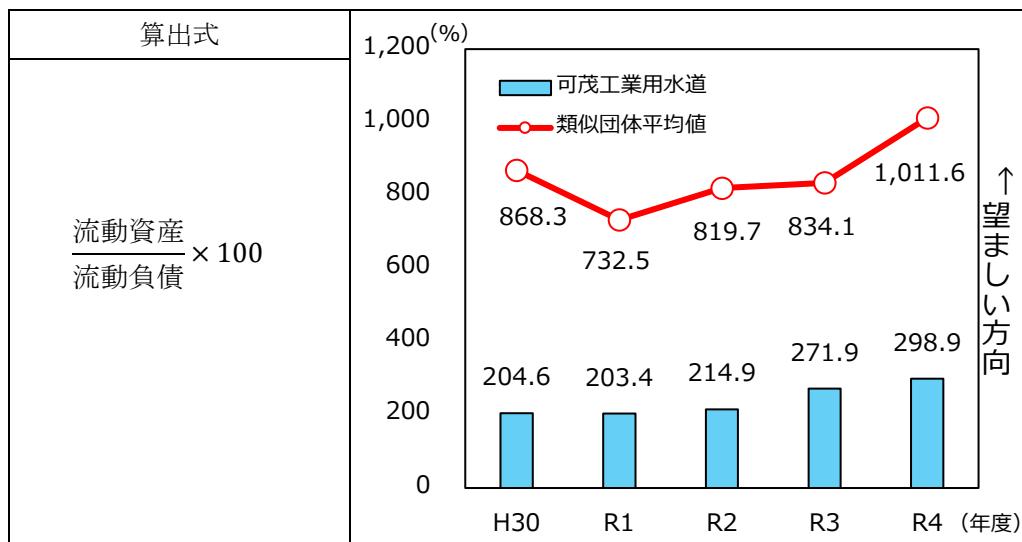
可茂工業用水道事業の経常収支比率は100%を超えており、黒字経営となっています。



② 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある（100%以上）ことが必要です。

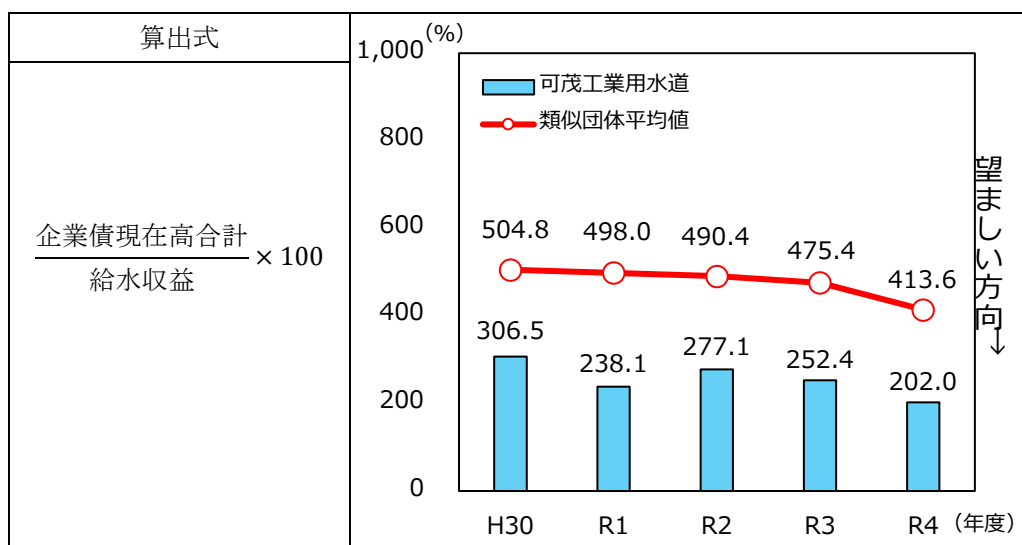
可茂工業用水道事業の流動比率は、100%を超えており、短期的な債務に対する支払能力に問題はありません。



③ 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

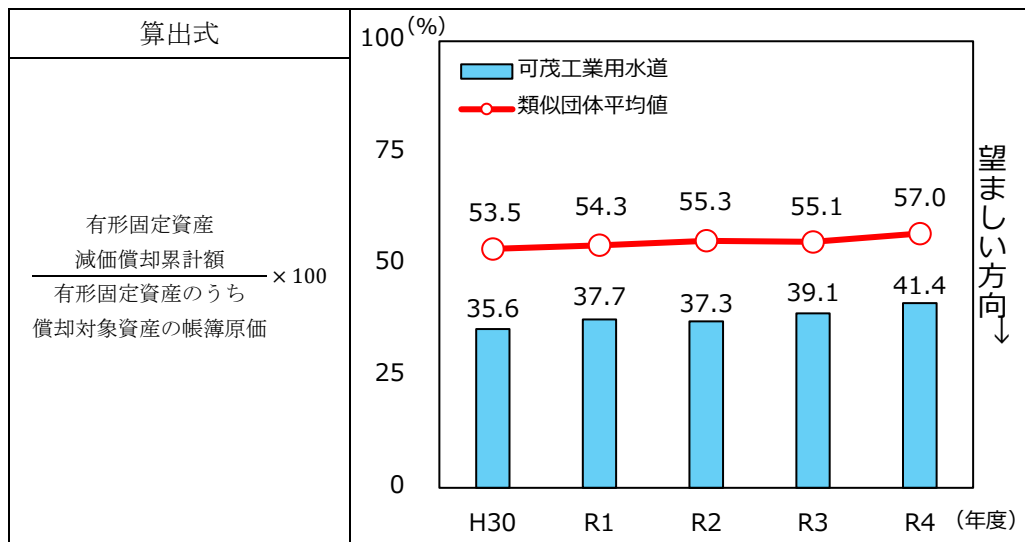
可茂工業用水道事業の企業債残高対給水収益比率は順調に低下しており、企業債の償還は円滑に進んでいます。



④ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

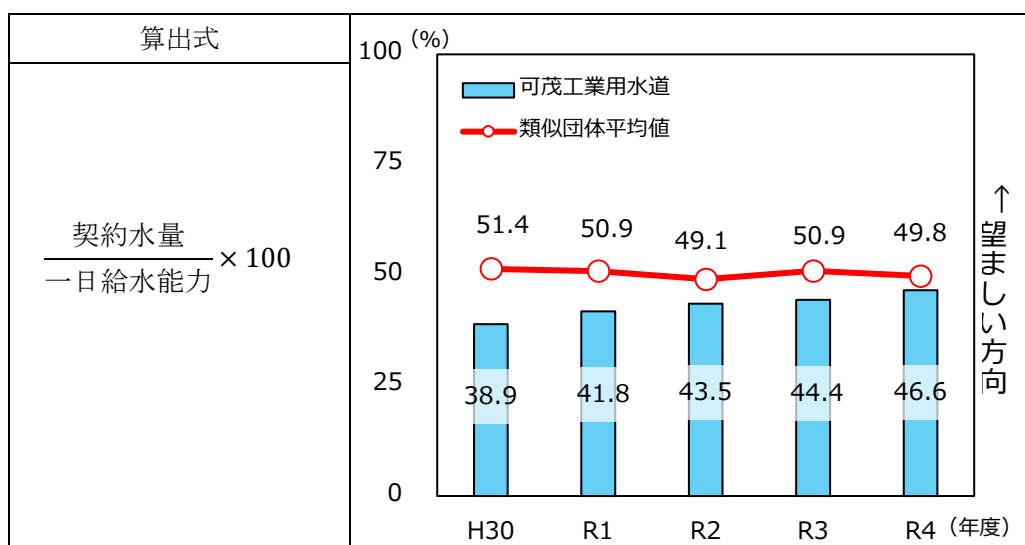
可茂工業用水道事業では、徐々に割合が上昇しており、老朽化が進んでいますが、類似団体と比較して低い値となっています。



⑤ 契約率

収益性及び未売水の状況を判断する指標です。当該指標は、100%に近ければ近いほど収益性が高く、適切な規模の投資ができているといえます。

可茂工業用水道事業の契約率は年々上昇しており、改善傾向を示しています。



4 将来の事業環境

(1) 水需要（契約水量）及び料金収入予測

現行の契約水量及び料金収入が横ばいで推移するものと見込みます。

(2) 施設の見通し

【耐震対策】

- ・令和2～3年度に導水管及び配水管の耐震化工事を実施し、耐震対策を完了したことから、計画期間中における耐震対策の予定はありません。

【老朽化対策】

- ・導配水管路は、供用開始から25年目であり、法定耐用年数（40年）を経過していないことや、経年劣化による漏水事故が発生していないことから、計画期間中における更新予定はありません。
- ・管路以外の設備（流量計等の計装設備やポンプ等の機械設備）は、耐用年数や日々の点検による劣化状況を勘案しながら設備更新を行う計画です。

【浄水施設の段階的整備】

- ・上水道の水需要は、人口減少等によって減少していく見込みであり、工業用水の大きな需要変動がない限り、今後も上水道施設において工業用水の需要も賄える程度の水処理能力の余力を継続的に確保できる見込みです。
- ・工業用水の大きな需要変動が見込まれる場合には、必要な施設整備を段階的に実施します。

(3) 組織の見通し

現在と同数（事務（会計年度任用職員）・技術 各1名）で推移する見込みです。

5 経営の基本方針

(1) 基本理念

「安定的な供給を前提とした健全経営の確保」



(2) 基本方針

- 将来世代に過度な負担を強いることがないよう、原則、計画期間内に行う施設整備は自己財源を活用します。企業債及び長期借入金の残高約6億5千万円の償還を計画的に行いつつ、将来の管路更新等を見据えて内部留保資金を確保することで、安定的な供給体制を整えます。
- 投資・財政計画の策定に当たっては、管路更新を見据え令和35年度までに確保する内部留保資金を10億円と設定し、その目標を達成するため、今後の計画期間10年間で確保する内部留保資金を4億円と設定します。
国庫補助金については、現在、管路更新に対する国庫補助制度がないことから、計画に算入していません。今後は、国庫補助制度の動向を注視しつつも、契約水量の拡大への取組など内部留保資金を確保する取組を進めます。

(3) 基本方針実現に向けた対策

◆経営基盤の強化

企業債残高は約1億8千万円、長期借入金残高は約4億7千万円であるのに対し、令和4年度末時点の内部留保資金は約1億4千万円となっています。償還計画に基づいて着実に償還を進め、経営基盤の強化に努めます。

また、今後30年間で必要な既取得資産の更新費を試算した結果、約2億6千万円の支出が見込まれています。計画的に内部留保資金を確保することで、将来にわたって健全な経営を確保します。

◆契約水量の拡大

関係部局や関係市町との連携により、美濃加茂市工業団地開発（蜂屋台・中蜂屋）等と併せ契約水量を拡大してきました。引き続き、県・市町施策と連携を図りながら新規給水先の開拓を進めます。

◆水需要に応じた施設の段階的整備

引き続き、上水道施設を活用した効率的な事業経営を継続しつつ、工業用水の大きな需要変動が見込まれる場合には、必要な施設整備を段階的に実施します。

6 投資・財政計画（収支計画）

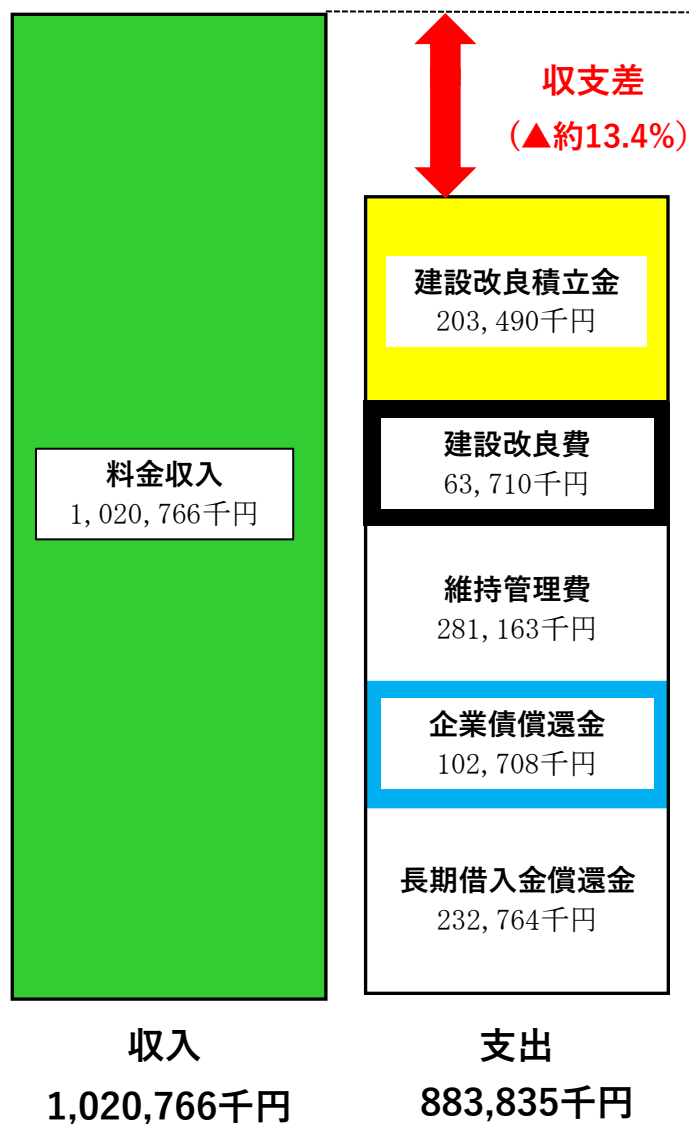
（1）投資・財政計画（収支計画）の試算

令和5年度に新たに1社と大口契約を締結し、契約事業所数、契約水量はともに過去最高を記録したことから、収支の試算を行いました。

令和6年度から令和15年度までの今後10年間の収入は10億2千万円程度、支出は8億8千万円程度が見込まれ、収支差として1億4千万円程度を確保できる見通しとなっています。

【令和6年1月時点の収支試算結果】

試算期間：令和6～15年度の10年間



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

<資本的支出>

◆建設改良費

- ・導配水管路は、供用開始から25年目であり、法定耐用年数（40年）を経過していないことや経年劣化による漏水事故が発生していないことから、計画期間中における更新予定はありません。
- ・管路以外の施設（流量計等の計装設備やポンプ等の機械設備）は、更新基準年や日々の点検による劣化状況を勘案しながら施設整備及び更新を行う計画としています。
- ・建設工事デフレータの伸び率を参考にして物価上昇を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

<収益的収入>

◆給水収益（料金収入）

令和6年1月1日時点*の契約水量（5,388 m³/日）をベースに計上しています。なお、水需要は横ばいで見込むことから、料金収入も横ばいで推移します。

※投資・財政計画（収支計画）策定時における最新の契約水量

<資本的収入>

◆企業債

現時点で、計画期間内における企業債の借入れは見込んでいません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<収益的支出>

◆維持管理費（修繕費、負担金など）

過去4か年度平均値に、建設工事デフレータの伸び率を参考にして物価上昇を見込んでいます。

◆維持管理費（職員給与費など）

過去4か年度平均値に、消費者物価指数の伸び率を参考にして物価上昇を見込んでいます。

◆委託費

過去4か年度平均値に、公共工事設計労務単価の伸び率を参考にして物価上昇を見込んでいます。

<資本的支出>

◆長期借入金償還

毎年約2千万円を償還します。

◆企業債償還

償還計画に基づき償還します。

(3) 投資・財政計画（収支計画）の収支均衡を図る取組

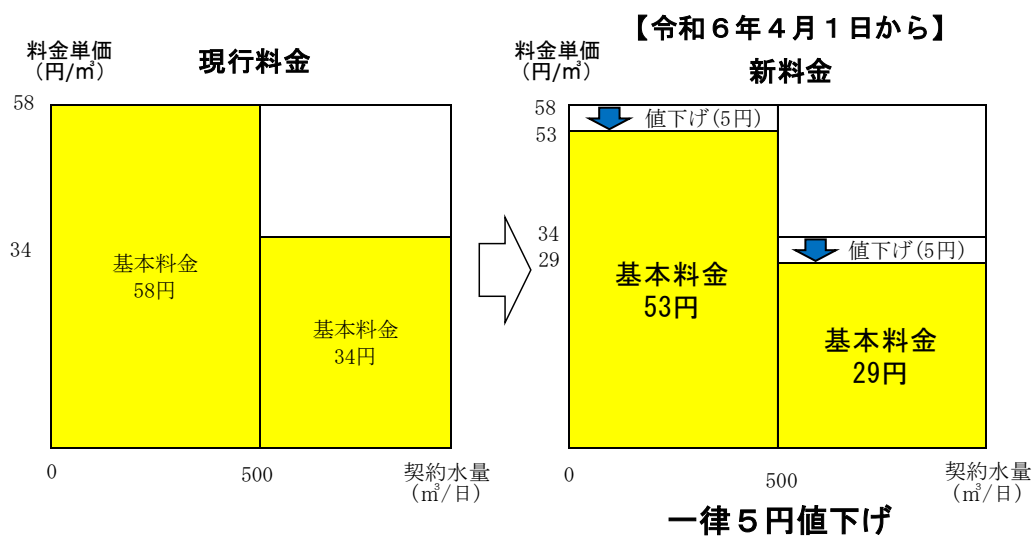
収支試算を踏まえて、料金の設定について検討を行った結果、昨今の長引く物価高騰など経済を取り巻く環境が一段と厳しさを増している点も考慮し、料金値下げを実施します。

値下げ幅は、一律5円とし、基本料金は58円/m³から53円/m³に、大口契約料金は34円/m³から29円/m³に改定します。新料金は下表のとおりです。

< 1 m³あたり料金：令和6年4月1日以降 >

(税抜)

| | | |
|------|---------------------|---|
| 基本料金 | 53 円/m ³ | ただし、1日当たりの契約水量が500 m ³ を超える場合は、日量500 m ³ を超える契約水量部分は29 円/m ³ |
| 超過料金 | 98 円/m ³ | ただし、1日当たりの契約水量が500 m ³ を超える場合は、県が承認した水量を超えて使用した部分は74 円/m ³ |



(4) 料金見直しに伴う投資・財政計画（収支計画）の概要

<収益的収支>

収益的収入は、おおむね横ばいで推移するものと見込んでいます。

一方、収益的支出は、昨今の物価高騰を踏まえ、増加傾向を見込んでいます。

結果、料金値下げ後も当年度純利益を確保できる見込みであり、将来にわたって安定的な供給体制の確保に必要な資金を確保していきます。

<資本的収支>

資本的収支は、大規模な施設整備・更新は見込んでおらず、企業債及び長期借入金を償還計画に基づき計上しています。

【料金見直し後の投資・財政計画表】

| ◆収益的収支(税抜) | | (単位：千円) | | | | | | | | | | | |
|----------------------|-------------------------------|---------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年度 | | 令和4年度 (決算) | 令和5年度 (決算見込) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 |
| 区 分 | 1. 営業収益 | 90,316 | 105,077 | 91,581 | 91,581 | 91,581 | 91,832 | 91,581 | 91,581 | 91,581 | 91,832 | 91,581 | 91,581 |
| | (1) 料金収入 | 90,316 | 105,077 | 91,581 | 91,581 | 91,581 | 91,832 | 91,581 | 91,581 | 91,581 | 91,832 | 91,581 | 91,581 |
| | 2. 営業外収益 | 9,771 | 10,498 | 9,994 | 9,875 | 9,849 | 9,828 | 9,829 | 9,808 | 9,762 | 9,669 | 9,638 | 9,639 |
| | (1) 他会計補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (2) 長期前受金戻入 | 9,749 | 10,476 | 9,972 | 9,852 | 9,826 | 9,804 | 9,804 | 9,784 | 9,736 | 9,643 | 9,612 | 9,612 |
| | (3) その他 | 22 | 22 | 22 | 22 | 23 | 24 | 24 | 24 | 25 | 25 | 25 | 26 |
| | 収入計(A) | 100,087 | 115,575 | 101,575 | 101,456 | 101,430 | 101,660 | 101,410 | 101,390 | 101,343 | 101,501 | 101,220 | 101,220 |
| | 1. 営業費用 | 71,606 | 77,519 | 77,237 | 78,669 | 79,336 | 80,587 | 79,466 | 81,227 | 81,532 | 82,686 | 84,283 | 84,992 |
| | (1) 職員給与費 | 7,744 | 8,348 | 8,582 | 8,728 | 8,876 | 9,027 | 9,180 | 9,337 | 9,495 | 9,657 | 9,821 | 9,988 |
| | (2) 経費 | 14,238 | 16,488 | 16,169 | 16,710 | 17,269 | 17,848 | 18,449 | 19,070 | 19,714 | 20,382 | 21,073 | 21,789 |
| | 動力費 | 758 | 758 | 758 | 758 | 758 | 758 | 758 | 758 | 758 | 758 | 758 | 758 |
| | 修繕費 | 2,837 | 1,640 | 1,701 | 1,764 | 1,829 | 1,897 | 1,967 | 2,040 | 2,115 | 2,193 | 2,274 | 2,359 |
| | 材料費 | 729 | 315 | 324 | 330 | 335 | 341 | 347 | 353 | 359 | 365 | 371 | 377 |
| | その他 | 9,915 | 13,775 | 13,387 | 13,858 | 14,347 | 14,853 | 15,377 | 15,920 | 16,483 | 17,066 | 17,669 | 18,295 |
| | (3) 減価償却費 | 48,700 | 51,874 | 52,359 | 53,155 | 53,089 | 52,052 | 51,773 | 52,251 | 52,242 | 52,450 | 53,231 | 53,175 |
| (4) 資産減耗費 | 924 | 809 | 127 | 76 | 101 | 1,659 | 64 | 568 | 79 | 198 | 159 | 41 | |
| 2. 営業外費用 | 2,587 | 1,759 | 1,311 | 898 | 656 | 604 | 559 | 521 | 490 | 402 | 383 | 364 | |
| (1) 支払利息 | 2,529 | 1,759 | 1,311 | 898 | 656 | 604 | 559 | 521 | 490 | 402 | 383 | 364 | |
| (2) その他 | 59 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 支出計(B) | 74,193 | 79,278 | 78,548 | 79,567 | 79,992 | 81,191 | 80,025 | 81,748 | 82,021 | 83,088 | 84,666 | 85,356 | |
| 経常損益(A)-(B)(C) | 25,894 | 36,297 | 23,027 | 21,889 | 21,438 | 20,469 | 21,385 | 19,642 | 19,322 | 18,413 | 16,554 | 15,864 | |
| 特別利益(D) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 特別損失(E) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 特別損益(D)-(E)(F) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 当年度純利益(又は純損失)(C)+(F) | 25,894 | 36,297 | 23,027 | 21,889 | 21,438 | 20,469 | 21,385 | 19,642 | 19,322 | 18,413 | 16,554 | 15,864 | |
| ◆資本的収支(税込) | | (単位：千円) | | | | | | | | | | | |
| 年度 | | 令和4年度 (決算) | 令和5年度 (決算見込) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 |
| 区 分 | 1. 企業債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2. 他会計出資金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3. 国(都道府県)補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4. 工事負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 収入計(A) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 1. 建設改良費 | 8,234 | 2,551 | 10,731 | 897 | 2,036 | 15,954 | 6,311 | 4,345 | 2,402 | 10,763 | 9,070 | 1,200 |
| | うち職員給与費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2. 企業債償還金 | 39,623 | 19,728 | 19,923 | 14,626 | 5,428 | 6,036 | 5,534 | 5,359 | 36,056 | 3,230 | 3,249 | 3,268 |
| | 3. 長期借入金償還金 | 2,983 | 23,276 | 23,276 | 23,276 | 23,276 | 23,276 | 23,276 | 23,276 | 23,276 | 23,276 | 23,276 | 23,276 |
| | 支出計(B) | 50,840 | 45,555 | 53,931 | 38,799 | 30,741 | 45,266 | 35,121 | 32,980 | 61,734 | 37,269 | 35,595 | 27,744 |
| | 資本的収入額が資本的支出額に不足する額(A)-(B)(C) | 50,840 | 45,555 | 53,931 | 38,799 | 30,741 | 45,266 | 35,121 | 32,980 | 61,734 | 37,269 | 35,595 | 27,744 |
| | 1. 損益勘定留保資金 | 19,435 | 19,430 | 16,658 | 15,691 | 8,666 | 22,377 | 14,078 | 11,200 | 41,874 | 16,969 | 16,357 | 11,082 |
| | 2. 利益剰余金処分額 | 30,657 | 25,894 | 36,297 | 23,027 | 21,889 | 21,439 | 20,469 | 21,385 | 19,642 | 19,322 | 18,413 | 16,553 |
| | 3. 当年度分消費税資本的収支調整額 | 749 | 232 | 976 | 82 | 185 | 1,450 | 574 | 395 | 218 | 978 | 825 | 109 |
| | 計(D) | 50,840 | 45,555 | 53,931 | 38,799 | 30,741 | 45,266 | 35,121 | 32,980 | 61,734 | 37,269 | 35,595 | 27,744 |
| 補填財源不足額(C)-(D) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 長期借入金残高 | 465,528 | 442,251 | 418,975 | 395,698 | 372,422 | 349,146 | 325,869 | 302,593 | 279,317 | 256,040 | 232,764 | 209,487 | |
| 企業債残高 | 182,445 | 162,717 | 142,794 | 128,168 | 122,740 | 116,704 | 111,170 | 105,811 | 69,756 | 66,525 | 63,277 | 60,009 | |
| ◆他会計繰入金 | | (単位：千円) | | | | | | | | | | | |
| 年度 | | 令和4年度 (決算) | 令和5年度 (決算見込) | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 | 令和15年度 |
| 区 分 | 収益的収支分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち基準内繰入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本的収支分 | うち基準内繰入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | うち基準外繰入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の改定については、総務省公表の経営戦略策定・改定ガイドライン(平成31年3月29日策定)において、「改定に当たっては、経営戦略に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間(3～5年毎)の成果の検証・評価した上でを行い、より質の高い経営戦略にすること。」とされています。

このため、経営戦略の事後検証・改定等に関する事項は以下のとおりとします。

◆毎年度の進捗管理

- ・決算値と投資・財政計画(収支計画)の比較を行い、乖離原因を把握します。
- ・経営分析を行い、推移や類似団体との比較を実施します。

◆一定期間ごとの見直し

- ・おおむね5年ごとに計画の見直しを行います。

ただし、以下の事例のとおり、計画と大きく乖離が生じた場合や、方針・施策に大幅な変更が必要となった場合は、随時見直しを行います。

〈即時計画の見直しを行う事例〉

- ・水需要が増加・減少し、大きな収支差額が発生する場合
- ・大規模な投資(工業用水道専用施設の建設など)が必要となる需要が見込まれる場合 等

岐阜県営水道事業アドバイザー

| 氏 名 | 所属・役職 |
|--------------------|---------------------|
| しのだ ともなり 篠田 朝也 | 岐阜大学 社会システム経営学環 教授 |
| たけうち のぶひと 竹内 信仁 | 名古屋大学 名誉教授 |
| のじま のぶおと 能島 暢呂 | 岐阜大学 工学部 社会基盤工学科 教授 |

氏名は敬称略、名簿は五十音順

岐阜県都市建築部水道企業課

住 所 〒500-8570
岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
電 話 058-272-1111 (内線4876)
F A X 058-278-2786
電 子 メ ー ル c11664@pref.gifu.lg.jp
ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/kousui/>

令和6年3月